

くまとり議会だより

平成25年8月発行

No.22

発行責任者／熊取町議会議長 渡辺 豊子
熊取町野田一丁目1番1号 ☎072-452-9023



長池オアシスはすまつり



東小学校での運動会



七夕 in 煉瓦館

もくじ
6月定例会
第1回臨時会

| | |
|--------------------------------|---------|
| 第1回臨時会報告 | 2・3ページ |
| 6月定例会報告 | 4～6ページ |
| 国への要望報告-BNCT(ホウ素中性子捕捉療法)への支援要請 | 4ページ |
| 一般質問・平成24年度政務活動費収支報告 | 7～11ページ |
| 議会報告会予定 | 12ページ |

9月定例会予定

傍聴にお越しく下さい

- 会議はいつでも午前10時から
9月11日(水)の議会運営委員会は午後1時30分から
 - 定員は40人、議案書を10冊用意しています。
- 日程は変更する場合があります。直前にお電話などでご確認ください。

●本会議

9月4日(水)・5日(木)・6日(金)・9日(月)・27日(金)

●委員会 (別室で音声のみ)

【議会運営委員会】8月29日(木)・9月11日(水)
【事業厚生常任委員会】9月11日(水)
【総務文教常任委員会】9月12日(木)
【決算審査特別委員会】9月17日(火)・19日(木)・
20日(金)・24日(火)

第1回臨時会

平成25年第1回臨時会は5月9日(木)に開かれました。

立候補制により正・副議長を選出する

就任ごあいさつ

議長就任にあたり

議長 渡辺 豊子

このたび、議員各位のご支援を頂き、熊取町議会議長という要職に就任させていただきましたことになりました。本年3月、「男女共同参画推進条例」が制定されました。その時に、熊取町初の女性議長に就任させていただいたことに、男女共同参画社会の推進への使命と責任を感じ、身の引き



締まる思いであります。

平成20年3月に、身近な議会・開かれた議会・活力ある議会を目指して「議会基本条例」を制定し、5年が経過しました。議会報告会の開催等、町民の皆様には、ご理解とご協力を賜り心より感謝いたしております。今後は、さらなる議会改革として、皆様から頂いたご意見・ご要望を議会として、政策提案や条例提案のできる議会を目指していきたいと

考えています。持続的で豊かなまちづくりの実現に全力で取り組ん

副議長就任挨拶

副議長 矢野 正憲

第1回臨時会での副議長選挙により、議員のみなさまの温かいご支持でご推挙いただき感謝しております。もとより微力ではありますが、私自身が持つている国・府への人脈等をフル活用しながら、町行政の利益とな



でいく所存でございます。今後とも、議会への温かいご理解とご指導、ご鞭撻を宜しくお願ひ申し上げます。就任のご挨拶いたします。

るように、しっかりと議長を補佐し、公正・活発な議会運営を目指してまいります。

さらに議会基本条例第13条にある、「議会は議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るため、議員研修の充実強化」に努めてまいります。今後ともなお一層のご指導ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。就任のご挨拶いたします。

議会議長及び副議長の選挙結果

議長に立候補した者

① 渡辺豊子議員

② 坂上巳生男議員

投票の結果

① 渡辺議員 9票

② 坂上議員 3票

(無効票 1票)

渡辺豊子議員が議長に選出される。

副議長に立候補した者

① 豊谷陽子議員

② 矢野正憲議員

投票の結果

① 豊谷議員 6票

② 矢野議員 7票

矢野正憲議員が副議長に選出される。

監査委員の選任同意について (全会一致で同意)

議会選出の監査委員として田中正旗議員の選任に同意。



専決処分報告

(全会一致で承認)

① 税条例の一部を改正する条例

税に関する処分についてこれまで適用除外であったが、地方税法の改正により行政手続条例第2章第8条及び第3章第14条が適用されることとなった。

② 平成24年度一般会計補正予算(第10号)

交付金、交付税、補助金等の確定及び事業費の確定により4,268万2千円減額。

③ 平成24年度下水道事業特別会計補正予算(第4号)

事業費の確定により3,690万円減額。



長池オアシスの蓮

写真提供…美熊台 米田氏

裁判上の和解について (全会一致)

本町を原告とした建物明渡等請求事件における大阪地方裁判所岸和田支部の判決(平成24年10月19日)を不服として、相手方が控訴し、平成25年2月5日、大阪高等裁判所より和解勧告がなされ、以後和解期日の指定があり、和解協議を継続して行った結果、和解内容が確定しました。

熊取町議会役職一覧

常任委員会委員、議会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任、また、各委員会の委員長と副委員長の互選結果は次のとおりです。

議長：渡辺 豊子 副議長：矢野 正憲 監査委員：田中 正旗

| 委員会 | 委員長 | 副委員長 | 委員 (議席順) |
|-----------------|-------|-------|-------------------------------|
| 総務文教常任委員会 | 白間 泰男 | 佐古 員規 | 鯉谷 陽子・江川 慶子・重光 俊則・鈴木 実・奥野 博通 |
| 事業厚生常任委員会 | 坂上巳生男 | 服部 脩二 | 藤本 龍・矢野 正憲・田中 正旗・渡辺 豊子 |
| 議会運営委員会 | 鈴木 実 | 江川 慶子 | 服部 脩二・佐古 員規・重光 俊則・白間 泰男・坂上巳生男 |
| 原子力問題調査特別委員会 | 佐古 員規 | 重光 俊則 | 服部 脩二・鯉谷 陽子・江川 慶子・鈴木 実・白間 泰男 |
| 空港対策特別委員会 | 鯉谷 陽子 | 藤本 龍 | 服部 脩二・江川 慶子・矢野 正憲・渡辺 豊子・奥野 博通 |
| 都市計画道路建設促進特別委員会 | 奥野 博通 | 田中 正旗 | 重光 俊則・矢野 正憲・鈴木 実・白間 泰男・坂上巳生男 |
| 広報委員会 | 矢野 正憲 | 重光 俊則 | 服部 脩二・佐古 員規・藤本 龍・白間 泰男・坂上巳生男 |

| | |
|-----------------|---------------|
| 泉州南消防組合 議会議員 | 矢野 正憲 ・ 佐古 員規 |
|-----------------|---------------|

6月定例会

平成25年6月定例会は、6月12日(水)に開会、6月26日(水)に閉会しました。

この議会では、町長提案10件、議員提案2件、請願1件、決議1件を審議し、請願1件と決議1件を除く12件を可決しました。

専決処分報告

(全会一致)

①平成25年度一般会計補正予算(第2号)

風しん予防接種の接種費用助成及び事業実施に伴う事業費982万1千円増額。

②平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の収支見込額が427万8千円の赤字となり、繰り上げ充用をしたため。

国際戦略総合特別区域における産業集積の促進及び産業の国際競争力の強化に係る町税の特例に関する条例(全会一致)

本町の産業基盤の強化発展及び熊取アトムサイエンスパーク構想の推進を図る為、当該事業を行う法人に対し法人町民税及び固定資産税を減免措置するもの。

減免内容として特区対象区域において関連事業に対し、法人町民税及び

固定資産税を最大5年間ゼロその後の5年間で2分の1に軽減するもの。

平成25年度熊取町一般会計補正予算(第3号)(全会一致)

歳入歳出予算の総額から121万6千円を減額し、歳入歳出予算総額を113億2,955万円とするもの。歳入では住民活動団体助成として250万円、理科教育振興補助金200万円の増額。

歳出では議会費481万8千円減額(議員報酬239万円の減額、政務活動費117万円の増額)

他)国民健康保険事業特別会計繰出金611万7千円減額、介護保険特別会計繰出金88万2千円の増額、下水道事業特別会計繰出金1,053万3千円の増額他。

下水道事業特別会計補正予算(第1号)(全会一致)

歳入歳出総額に1,053万3千円を追加し、

歳入歳出それぞれを12億1,589万5千円とするもの。

補正の主な理由は、事業の推進のため職員一名を増員したこと、共済組合負担金の負担率変更等による。

議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例(全会一致)

議員活動をより活発に行えるよう交付額の改定を行うとともに、政務活動費の使途の透明性の確保に努めるための改正。

平成25年度熊取町一般会計補正予算(第4号)(全会一致)

歳入歳出予算の総額から557万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を113億3,512万2千円とするもの。歳入では基金繰入金から、557万2千円。歳出として557万2千円(大久保老人憩の家修繕工事費)増額。

歳入歳出総額に1,053万3千円を追加し、

国への要望報告ーBNCT(ホウ素中性子捕捉療法)への支援要請

平成25年5月22日に、議長、副議長、各会派代表者が、京都大学原子炉実験所で研究されているBNCTへの支援要請のために、国へ陳情に行きました。

本陳情においては、参議院議員谷川秀善氏を通じて各省庁に対応をお願いいただきました。各省庁では、議長のあいさつ、副議長の要望説明の後、各担当部署の現状説明、陳情内容についての意見交換等を行い、陳情に関するアドバイスもいただきました。いずれの省庁でもBNCTに前向きに対応していただいていることが実感できました。それとともに、熊取町自身がより積極的な取り組みを明示し、熊取町、京大原子炉実験所、議会が一体となって、熊取町の活性化のために尽力する必要性を感じました。

主要な陳情先を以下に示します。

谷川秀善参議院議員事務所
北川イツセイ参議院議員事務所
内閣府・厚生労働省・経済産業省・文部科学省



榎屋厚生労働副大臣に要望書を提出した時の様子

住民訴訟の高裁判決についての説明等を求める請願書（不採択）

■請願の趣旨

1. この度の住民訴訟の高裁判決について、住民の理解を促すため、主文だけでなく裁判所の判断の主な内容を広報紙などで紹介し、説明すること。
2. 判決確定までに、相手方資産の動向を厳密に把握することに尽力し、判決確定後には、迅速かつ厳正に損害賠償を相手方に請求し、回収すること。

請願者：熊取町を良くする住民の会 代表幹事 大浦正義 松野隆一

紹介議員：坂上巳生男、重光俊則

賛成討論

■泉州龍馬の会

平成21年5月に熊取町の住民が起こした住民訴訟に対して、平成24年6月8日に大阪地方裁判所は、「熊取町長は相手方に認定額等を熊取町に支払うよう請求せよ」という判決を下した。これに対して相手方業者は控訴したが、平成25年5月10日に大阪高等裁判所は、損害賠償額の減少はあったが、基本的には大阪地裁の判決を踏襲した判決を下した。これを受けて、多くの業者が最高裁判所に上告したところであるが、上告が受理されない可能性は極めて高い状況にあると思われる。

熊取町は、ここで前町長時代の暗い過去から脱却し、明るい将来に向けた行政を行っていく上でも、裁判の結果を受けて、的確に損害の回復に尽力すべきということで、本請願に賛成します。

■日本共産党

請願主旨は、①住民訴訟高裁判決の内容を、裁判所の判断がわかるよう広報等でお知らせすること。②中西町長は、相手方資産の動向把握に努め、判決確定後は、損害賠償請求を確実に実行すること、この2点である。

5月10日の、高裁判決は、損害賠償額の認定に差はあるものの、地裁判決を引き継ぐ住民勝訴の内容である。

相手方の上告により、最高裁の判断を待つという状況に至っている。談合により失われた住民の損害を回復するという姿勢に立つならば、請願は、きわめて正当な要求だといえる。

中西町長には、判決についての住民の理解を促し、熊取町としての断固たる姿勢を住民に示し、損害賠償請求を確実に実行する責任がある。

同時に、賠償額の支払いについては、工事代金からの天引き・相殺など、支払い可能な方法も提示すべきかと思う。

反対討論

■新政クラブ・一新の会

請願書の「趣旨1」において「主文だけでなく裁判所の判断の主な内容」とありますが、町のホームページに、主文のみに止まらず、控訴審判決における談合の認定のほか、上訴を行わないといった基本姿勢や、結果的に補助参加人の建設業者等から上告提起等された経緯、訴訟経過も記載され、控訴審判決が確定していない現段階における住民への周知・説明の対応は適切であります。「趣旨2」の一点目、損害賠償請求を見据えつつ予算措置を伴った債権保全に資するため、適時適切な対応を行い建設業者等の法務局での登記状況の調査や、詐害行為事案での内容証明郵便等による事実確認や保全処分にも継続的に取組んでいる。二点目、判決が確定すれば、建設業者等に対して速やかに損害賠償請求を行う考えであり、昨年6月の第一審判決言渡し後に、その旨のお知らせを関係業者らに行うなど、適正かつ真摯に対応してきている。

また、昨年6月27日の「中西町長に「大阪地裁の談合に対する損害賠償請求判決」を尊重した姿勢を求める決議」が本会議で否決された際にも討議されており、現段階で当該請願を採択すべき理由もなく、総合的に判断し、この請願には反対します。

■熊取公明党

補助参加人（建設業者）が上告提起しており、本町も確定後の損害賠償請求を見据えた必要な保全対応にも努めている。最高裁判決確定後には建設業者に損害賠償を求めていく対応がなされている。

裁判所の主な判断を広報で周知・徹底、本町ホームページ等で概ね住民の皆さまに周知している。町長は、主体的に上訴は行わない事。結果的に建設業者（補助参加人）から上告された経緯や訴訟の経過も住民の皆さまに周知、広報に努めている。しかし控訴審判決が確定していない現段階においての状況下で周知・説明に係ることは、町の対応として適切ではないと思う。

「談合組織」であった「熊取建設業協同組合」との表記はあまりにも短絡的すぎる。町議会で「百条委員会」を立ち上げ談合問題を追求してきた。しかし、2度も委員会で調査を進めながら明確な事実としての証拠はなかった。ゆえに「熊取建設業協同組合」を「談合組織」と断定する事は理解出来ない。

町長からは、当該趨勢を見極め、法令順守で適正に対応していくと「熊取町を良くする会」に回答がなされている。

橋下徹大阪市長の「慰安婦に関する発言」等に対する決議（不採択）

■決議の概要

去る5月13日に、日本維新の会共同代表・橋下徹大阪市長は、「第二次大戦当時は慰安婦制度が必要だった」との発言をした。この発言は、米軍幹部に対する発言も含めて、女性をはじめ多くの人々の人権を侵害するものである。また、大阪市政の責任者、公党の代表として深刻に責任を問われる内容である。

よって本町議会は、橋下大阪市長に強く抗議し、発言の「撤回」と「謝罪」を求める。

提出者：坂上巳生男

賛成討論

■日本共産党

この発言は、慰安婦制度が「軍隊にとって必要だった」と弁護し、性犯罪が絶えない沖縄の米軍に対し、「風俗業の活用を」と進言したものである。基地あるがゆえの米軍犯罪・性暴力に対する真摯な認識も反省のかけらもない、女性の人権を蹂躪し、人間としての尊厳を踏みつける暴言である。

中国など20ヶ国68団体から発言撤回と謝罪要求が出され、世界に抗議の声が広がっている。視察を予定していた姉妹都市、米サンフランシスコ市議会では、発言の撤回を求める決議を全会一致で採択している。

河野洋平官房長官談話において、「慰安婦問題は、当時の軍関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題である。このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する」としている。

1998年の国連人権委員会差別防止と少数者保護小委員会においては、慰安婦は事実上の奴隷制度であり、「当時ですら、奴隷制度を禁じた慣習的国際法に明らかに違反していた」という報告書を採択している。

以上のことから、橋下徹大阪市長に強く抗議し、発言の「撤回」と「謝罪」を求めるこの決議に賛成とする。

反対討論

■熊取公明党

沖縄基地米軍司令官への発言ですが、橋下氏は米軍司令官に「米軍兵士の沖縄市民強姦犯罪を減らすために、風俗を利用することを考えてはどうか？」と言ったそうです。しかも、この下品な発言は、日本人の評価を低めることになると思う。だが、この発言の出発点は、「沖縄県民はもう米軍兵士の犯罪事件に我慢ができない、米軍として何らかの方策を講じて欲しい」ということも含んでおり、日本国民として考えなければいけない事ではないかと思う。

また、橋下大阪市長の発言は、確かに、米軍幹部に対する発言も含め、女性をはじめ多くの人々の人格を否定し、人権を侵害する問題発言ではある。しかし現実、橋下氏の立場は、大阪市長であり、他市他町の議会が、抗議を決議する必要があるのか？ しかも橋下氏は、「日本維新の会」という公党の共同代表であります。目前にある参議院選挙前に、公党の代表に抗議を決議する事は、選挙妨害ともとられる懸念がある。

■一新の会・新政クラブ

決議は熊取町議会としての対応であります。このことを認識すれば、一新の会・新政クラブは他市町村の市長に、「撤回」と「謝罪」を求める決議は、越権行為であると考え、反対といたします。

「障害を理由とする差別の解消の推進」を求める意見書（採択）

わが国では、障がい者基本法第4条で障がい者に対する「差別の禁止」が規定されている。しかし差別的取り扱いの禁止行為や差別解消の為に具体的な対応など実効性を確保する法律が制定されていないため本意見書として要望する。

(注) 6月19日参議院で「障がい者理由とする差別の解消の推進に関する法律」が全会一致で可決された。今後の更なる推進を図るため、この意見書を国会に提出するものです。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

議員の態度表明(○賛成 ×反対 △退場) 態度が分かれたもののみ表示 (議長は、賛否同数の時のみ表明し、議案の成否を決定します)

| 6月定例会審議案件 | 議員名 | 服部 | 佐古 | 藤本 | 鯉谷 | 江川 | 重光 | 矢野 | 鈴木 | 田中 | 白間 | 渡辺議長 | 奥野 | 坂上 |
|----------------------------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|----|----|
| | 党派 | 新政 | 一新 | 龍馬 | 共産 | 共産 | 龍馬 | 一新 | 新政 | 新政 | 公明 | 公明 | 龍馬 | 共産 |
| 住民訴訟の高裁判決についての説明等を求める請願書 | | × | × | △ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | - | ○ | ○ |
| 橋下徹大阪市長の「慰安婦に関する発言」等に対する決議 | | × | × | × | ○ | ○ | × | × | × | × | × | - | × | ○ |

備考：(共産) 日本共産党熊取町会議員団、(新政) 新政クラブ、(一新) 一新の会、(公明) 熊取公明党、(龍馬) 泉州龍馬の会

**小学3年生以上も35人学級に！
災害時要援護者支援における取組及び連携は？
高齢者肺炎球菌ワクチンに対する助成を！**

鯉谷 陽子



小学校の35人学級は

問 高槻市や枚方市では自治体独自に学級編成を行っている。熊取町も35人学級の拡充はどうか？

え、周知、啓発などの広報活動に努めます。

答 小学校5校に対して8人の少人数担当教員を活用して少人数授業や習熟度授業を実施しており、きめ細かい授業が行われるよう配慮している。

問 町独自の35人学級の実施は検討していない。

問 防災計画での災害時要支援者に対する取組は？

答 情報把握、情報共有、避難誘導体制などを整備するよう努めることや、福祉避難所等においての要員の確保に努める。

問 情報把握、情報共有、避難誘導のためには関係機関、地域との連携が必要となる。協議会などを作る予定はないか？

答 災害時要支援計画行動マニュアルに基づき、各自治会に対して支援体制の構築を要請している。協議会を作るのではなく要請と支援を行う。

問 後期高齢者医療制度の大阪広域連合では肺炎球菌ワクチン接種助成実施の市町村に対して補助をしている。熊取町も助成実施はいかがか？

答 成人用肺炎球菌ワクチンは、まだ任意の予防接種です。

問 大阪府後期高齢者医療制度特別対策補助金は、市町村が実施する高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業に対し、後期高齢者を対象の経費助成を行っている。25年度は8月ごろ交付要綱が示される予定。町としては国における定期接種化の動向を注視しつつ検討する。

要望 後期高齢医療制度で、差があるのはおかしい。府として助成を行うよう申し入れてほしい。



災害時要援護者支援

問 登録者と支援者の推移は？新たな広報は？

答 25年度現在、登録者は397名で6人減、支援者は313人で48人増となっております。広報ですが、十分ではないと考

問 高齢者肺炎球菌ワクチンに対する助成

問 内閣府では、平成18年3月「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を公表した。本町の災害時、要援護者情報伝達体制の整備に問題はないのか？

答 「災害時、要援護者」の避難支援対策として、避難支援者の登録を行い、要援護者の把握に努めている。災害発生時には、町から各区区長に連絡、登録リストに基づき避難支援者が要援護者に避難勧告情報や安否の確認、避難誘導等の支援をお願いする事としている。

問 近年、耕作放棄地の増加が深刻化しています。農水省では、農業主体者への支援を拡充させ耕作放棄地の早期解消を図る為、平成21年度から5ヶ年計画で「耕作放棄地再生利用緊急対策」を実施している。本町の取り組みは？

答 本町では、平成21年の改正農地法により、約21,000aある農地のうち、農業委員会のパトロールで指導・勧告を行い耕作放棄地は、本年

問 農業従事者の高齢化対策や次世代農業後継者問題の検討は？

答 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 定例会において各議員が行う町政全般に関する質問です。

答 25年度現在、登録者は397名で6人減、支援者は313人で48人増となっております。広報ですが、十分ではないと考

問 後期高齢医療制度で、差があるのはおかしい。府として助成を行うよう申し入れてほしい。

問 近年、耕作放棄地の増加が深刻化しています。農水省では、農業主体者への支援を拡充させ耕作放棄地の早期解消を図る為、平成21年度から5ヶ年計画で「耕作放棄地再生利用緊急対策」を実施している。本町の取り組みは？

答 本町では、平成21年の改正農地法により、約21,000aある農地のうち、農業委員会のパトロールで指導・勧告を行い耕作放棄地は、本年



**「災害発生時、要援護者」避難支援の見直しを図れ！
「耕作放棄地再生利用対策」推進実施の取り組みは？**

白間 泰男



災害発生時、危機管理の取組について

問 内閣府では、平成18年3月「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を公表した。本町の災害時、要援護者情報伝達体制の整備に問題はないのか？

答 「災害時、要援護者」の避難支援対策として、避難支援者の登録を行い、要援護者の把握に努めている。災害発生時には、町から各区区長に連絡、登録リストに基づき避難支援者が要援護者に避難勧告情報や安否の確認、避難誘導等の支援をお願いする事としている。

問 近年、耕作放棄地の増加が深刻化しています。農水省では、農業主体者への支援を拡充させ耕作放棄地の早期解消を図る為、平成21年度から5ヶ年計画で「耕作放棄地再生利用緊急対策」を実施している。本町の取り組みは？

答 本町では、平成21年の改正農地法により、約21,000aある農地のうち、農業委員会のパトロールで指導・勧告を行い耕作放棄地は、本年

問 農業従事者の高齢化対策や次世代農業後継者問題の検討は？

答 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

問 農地法第3条にあるを推し進め、農地利用権を農業従事者や新規就農者に譲渡する取り組みなどで後継者育成や耕作放棄地解消に努めている。

定例会において各議員が行う町政全般に関する質問です。

高齢者の外出支援策の拡充求める。 年金保険料後納制度のPRと融資制度の創設を。

坂上 巳生男



高齢者の外出支援策を

問 ひまわりバスについて、熊取駅に回るなど利便性向上を求める声が大い。乗り継いで利用するには負担が大きい。バスカード購入割引制度を設けてはどうか。

答 高齢者の外出支援策としての割引制度は考えていない。コミュニティバスを運行している岸和田以南5市2町では割引していない。

問 本町では障害者や特定疾患の方を対象とした福祉タクシー助成制度がある。茨木市のように、要介護の方が通院などで福祉タクシー利用できるようにできないものか。

答 岸和田以南では5自治体で福祉タクシー実施している。本町と田尻町以外は障害者が主な対象となっている。茨木市は

コミュニティバスの運行を行っていない。これらの事情から福祉タクシーの拡充は考えていない。

要望 通院にタクシーを使わざるを得ない人の負担を考え、検討願いたい。



年金保険料後納制度のPRと利用促進を求める

問 平成27年9月までの時限措置として、年金保険料後納制度が実施されているが、報道によると利用率が極めて低い。無年金者を救う制度でもあり、町として、もっとPRすべきではないか。

答 後納制度は平成24年10月から27年9月までの3年間に限り、過去10年にさかのぼって年金保険料を納められる制度。貝塚年金事務所では、約8万件のお知らせ送付にに対し受付が2775件、約3.5%の利用となっている。PRについては昨年9月広報に掲載、庁舎内にポスターを掲示し、ホームページでもお知らせしている。

問 もっとPRをすべきだ。一括納付が困難なため、利用できない方が多いと思われる。融資制度の創設できないものか。

答 受給資格が納付10年に改正される予定。受付少ない原因かと思う。

問 社協の福祉貸付制度は利用できるのか。

答 大阪社協において現在検討中と聞いている。

南海トラフ巨大地震における 減災・事前防災を問う

矢野 正憲



政府の中央防災会議が南海トラフ巨大地震対策について最終報告をして

いる。被害の絶対量を減らす観点から、事前防災として個人や地域を自ら守り助け合う、自助・互助の重要性が強調されている。町の取組みとして以下のことを問う。

自主防災組織は？

答 38自治会のうち28自治会で結成済み。残り10自治会についても、鋭意努力をしている。全自治会に結成できるように働きかけをしていく。

住宅の耐震化は？

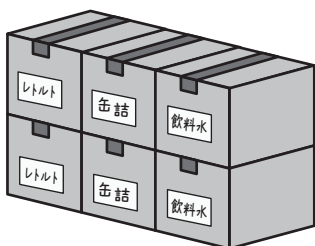
答 平成27年度まで、耐震改修補助金を30万円増額し、既存木造住宅の耐震化を図りたい。出前講座や耐震セミナー等PR活動を通じ、住宅の耐震化の重要性を理解してもらい、平成27年度耐震化

率9割に向け施策を展開していく。

食糧備蓄は？

答 現時点では府の基準に従い、最大の避難所生活者数である3245人の1食分を備蓄している。見直し作業で大阪府地域防災計画と併せて今後示される食糧備蓄の基準を見据えながら検討する。

各家庭での備蓄の必要性についても研究していく。



情報伝達手段は？

答 防災行政無線による広報をはじめ、ホームページ・広報車による広

報、NTTドコモ・au・ソフトバンクの各携帯電話会社と契約し、町内にある携帯電話に対してエリアメール・緊急速報メールで、災害・避難情報を配信できるようにしている。

避難所トリアージは？

答 本年3月に第一次開設避難所に3中学校を加え、現行の被害想定で最大の避難所生活者数に対応が可能になったところだ。今後示される被害想定の結果により、必要に応じて研究を行っていく。

災害協力協定は？

答 超広域の震災にも対応すべく、遠方の自治体との相互応援協定の締結や、都道府県や広域連合等、自治体による協力体制等の構築を目指し、関係方面への働きかけを行っていく。

固定資産税を活用した空き家対策について
小谷穴釜線のひまわりドーム交差点からつばさが丘入口の道路の拡幅予定について

藤本 龍

問 固定資産税を活用した空き家対策について

問 新潟県見附市では、空き家の所有者に固定資産税の住宅用地の特例を解除することにより、持ち主に空き家の適正管理を促しているが本町で検討してはいかがが。

答 単に空き家ということだけで住宅用地の特例は解除できない。

小谷穴釜線のひまわりドーム交差点からつばさが丘入口の道路の拡幅予定について

問 本道路は幅員が狭く、まがりくねっており非常に危険である。さらに大型ダンプの抜け道となっており日々多数の大型ダンプが往来している。そのような状況下、本道路は小学校の通学路であり、自転車通学している中学生は危険な車道の通行を余儀なくされている。ガ

ードレールはあるものの車が接触した多数の衝突跡があり、大事故の折にはガードレール内の通行人の危険性を示唆していると言える。また小谷穴釜線の用地買収が進み、拡幅が拡大された折にはさらなる交通量の増大が予想される。本道路の拡幅は喫緊の課題であるといえるが、今後拡幅の予

定はあるのか。
答 当該路線は交通量の増加が著しい路線と認識している。交通量調査を実施し、交通量や歩行者の増加を反映した第2次道路整備計画の優先順位の見直しを行う予定であり、本年12月の議員全員協議会で示す予定である。

要望

子ども達のいのちを守るため早期の拡幅を！



急カーブのためセンターラインぎりぎりの所を走行するトラックとガードレール内を通学する児童（ひまわりドーム近辺）



老人福祉センターの入浴施設再開を
可燃ごみのカラス対策について
町内の加速器の安全について

江川 慶子

老人福祉センター内のお風呂の再開を求める

問 1月28日再開予定であった老人福祉センターの入浴施設が再開されていない。再開を引き延ばしている理由と今後の整備計画は？

答 一日30名程度で利用者が固定している。開館以来38年を経過。施設の老朽化が著しく、衛生・安全を考慮。施設については耐震審査を行いその結果を踏まえて検討する。
町長 廃止は決めています。



老人福祉センターのお風呂

可燃ごみのカラス対策について

問 可燃ごみの収集で、カラスの被害が多く出ている。町の支援を求める。
答 地元自治会で行っていただいている。町からのネット等の支援は考えていない。ゴミの排出ルールの徹底など指導や広報を行うなど支援する。

小型ごみのステーション方式の導入を

問 電話申し込みでは非常に申しにくい。年に数回、資源ごみ等と合わせて回収できないか。

答 電話申し込みの受け付け簡素化やインターネットでは年間6回の粗大・不燃ごみの祝日受け入れをしている。不当排出や不法投棄を助長するのでステーション方式は実施予定はない。



カラスが荒らした様子

町内の加速器の安全について

問 先日、東海村で放射性物質漏れ事故が起こったが、熊取町にある加速器の実態はいかがか。

答 加速器は京都大学原子炉実験所に8台、住友電工ファイナポリマー株式会社3台、原子燃料工業株式会社熊取事業所に1台ある。放射線障害防止法に基づき町内各業者と地域安全協定を結び、今回も確認している。



駅前路上喫煙禁止条例制定すべし！
広報戦略「タウンプロモーション」の強力な推進を！
メルマガなど情報発信のためのICTの積極的活用推進を！

佐古 員規



安全安心のまち

田中 正旗



駅前路上喫煙禁止

問 前回質問時からくまとり美しいまちづくり推進委員会のその後の進捗についていかがか？

答 各委員からもご意見を頂いている

問 路上喫煙禁止区域の指定について特に駅前や教育施設付近等指定できないか？

答 駅周辺は重要区域と考えている。推進の加速をあげて条例化は年度内立上げを目指したい。

要望 大阪一美しいまちに向け美のある推進を！



問 罰則規定に対してはどうお考えか？

答 抑止効果の一つと考え、罰則等の規定についても十分検討したい。

広報戦略の推進について

問 転入促進など「タウンセールス」の今後の広報戦略や、それに基づくプロモーション活動をどのようにお考えか？

答 職員が広報PR意識をより高め、一層魅力発信する取組として25年度より広報PRのプロセスを組み込み、熊取版「P・D・C・A」サイクルを念頭に積極的に取組みたい。また各部署に広報推進委員の設置等を検討し、更なる情報発信の強化に努めたい。

問 子育て支援の充実をさらに図るため、子育て応援メルマガの開設は？

答 導入には本庁のシステムを考慮し、十分検討が必要。現在は、医師や保健師など専門職による互いの顔が見える子育て支援を大切にしつつ、より一層子育て支援の充実に努めたい。

町の住民に対しての

問 広報として「もっと見える化」的な取り組みについて、例えば各施設でのイベント情報を、もっとICTを活用するなどの取組ができないか？

答 ホームページや広報誌の中身の充実、駅前での広報やフェイスブック等の活用も推進する。また、スマートフォン版ホームページも開設を予定している。

要望 まだまだ熊取町の宣伝が足りない！ 職員はじめ住民参画など画期的なタウンプロモーション活動の推進を！

問 美熊台地区のカーブミラーが撤去された後、すぐに取り付けられていないが、撤去の経緯とその後への対応をお聞きします。

答 撤去の経緯ですが、平成25年4月19日に美熊台自治会長よりカーブミラーがぐらついているとの連絡があり、当日、職員において現地確認を行ったところ、カーブミラーの支柱の根元が腐食しており、転倒の危険性があったため、即座に撤去したものです。

その後の対応ですが、今年度最初に発注する交通安全施設工事に含め、5月10日に契約検査課に契約依頼を行い、6月5日の契約により、早期の施工（7月中旬頃）を予定していたもので、地元自治会に対しましても、

説明させていただいたところ

です。しかし、その後、5月20日に美熊台自治会から早期復元の強い要望を受けたため、早期にできる発注方法を再考し、5月31日に業者が決定し、6月10日にカーブミラーの復元が完了したところで

です。

今後、カーブミラーにつきましても、年度当初に点検・清掃・補修に係る年間契約を行い、即対応が可能なよう実施することにより、安全・安心な交通安全対策に努めてまいります。

要望 今後、役所の仕事全般において、住民目線で仕事をしてほしい！

す。



復元されたカーブミラー

「天神山住宅の明渡請求裁判の結果」について
「地域防災計画の変更内容」について
「登下校時の安全通学見守り」について

重光俊則

「天神山住宅の明渡請求裁判の結果」について

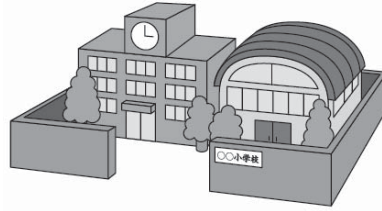
問 熊取町が即時建物明け渡し請求をした天神山住宅裁判では、平成27年8月末まで退去が猶予されるという和解が成立した。熊取町は、この結果をどのように受け止めているのか？

答 相手方の控訴による控訴審で、大阪高等裁判所から和解を強力に勧告されたことと、相手方もその内容を承諾されたことから和解が成立した。

意見 「心ある」高等裁判所裁判官のおかげで、和解が成立したことは喜ばしい結果である。

問 地域防災計画の変更内容について
本町で想定される最大避難者数は約3,200人となっているが、この算定根拠は？

答 上町断層帯による震度5〜6強の地震による被害を、熊取町の耐震化率等のデータを使って大阪府が算出した。



問 中学校の避難所としての資機材整備や、町の安全マップの作成はいつになるか？

答 新しい避難所の資機材は本年度中に整備する。安全マップは町の防災計画改定後になる。また、避難対象地域は限定的なものではないという説明を区長会で行う。

要望 避難所指定は、5つの小学校区を中心とした福祉活動や、自治会の自主防災活動にも影響が出るので、見直しと適切な説明をしてほしい。

「登下校時の安全通学見守り」について

問 小・中学生の下校時間帯における、スクールガードリーダー及び安全パトロール員の配備はどのような考えに基づいて行われているのか？

答 下校時間は通学路を中心に配備している。大阪府の補助事業で、勤務時間の制約もあり、その枠内で最大限の配備に努力している。

要望 安全パトロール員及びスクールガードリーダーの方々を認識されている現状の問題を町が把握し、適切な改善を行っていただきたい。



平成24年度 議会政務活動費収支報告

政務活動費は、町議会議員の町政に関する調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における各会派に交付されています。会派ごとの収支内訳は次のとおりです。

(円)

| 会派名 | 所属議員名 | 収入 (利息含) | 支出 合計 | 内 訳 | | | | | | | | 残余金 (注2) | 主な 支出内容 | |
|-----------------|-------------------------|-------------|----------|-----------|--------|------------|--------------|-----|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|--|
| | | | | 調査 研究費 | 研修費 | 広報・ 広聴費 | 要請陳情 等活動費 | 会議費 | 資料 作成費 | 資料 購入費 | 事務費 (注1) | | | 人件費 |
| 日本共産党 熊取町議員団 | 坂上巳生男 江川 慶子 鱧谷 陽子 | 360,024 | 276,713 | 95,370 | 55,400 | 0 | 0 | 0 | 0 | 72,355 | 53,588 | 0 | 83,311 | ・東京都足立区 会派視察 ・参考書籍購入 |
| 熊取公明党 | 白間 泰男 渡辺 豊子 | 240,011 | 96,506 | 0 | 0 | 85,910 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10,596 | 0 | 143,505 | ・会派報告書印刷 |
| 泉州龍馬の会 | 重光 俊則 奥野 博通 藤本 龍 | 360,013 | 249,103 | 81,327 | 0 | 151,882 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15,894 | 0 | 110,910 | ・議員講習参加 ・住民訴訟関連 研修謝礼 ・会派報告書印刷 |
| 新政クラブ | 鈴木 実 田中 正旗 服部 脩二 | 360,012 | 306,396 | 241,225 | 49,277 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15,894 | 0 | 53,616 | ・岩手県平泉 町、大槌町会 派視察 |
| 一新の会 | 佐古 員規 矢野 正憲 | 250,009 | 209,162 | 160,816 | 32,851 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,025 | 11,470 | 0 | 40,847 | ・岩手県平泉 町、大槌町会 派視察 ・参考書籍購入 |

注1：全ての会派で事務費として会派控室でのインターネット利用に係る経費を、各会派の所属議員数に応じて支払っています。
(総額：プロバイダー料 62,748円、ルーター交換費 7,000円)

注2：残余金は町に返還しています。

※平成24年度の収支報告書及び政務活動費に係る出張報告について、町議会ホームページでも公開しています。

平成25年度議会報告会の予定

皆様のご参加をお待ちしております
(お越しの際は議会だよりをお持ちください)

住民の皆様と議員との自由な意見交換ができるよう、議会基本条例に基づき「議会報告会」を開催しています。

※この報告会は、区（自治会）単位で年1回開催しております。

| 議員名 (○班長) | | 8月実施予定地区 6月議会報告 | 11月実施予定地区 9月議会報告 |
|--------------|---------|---|--------------------------------------|
| 1班 | ○ 服部 脩二 | 五 門……………8月10日(土)午後7時 大 久 保……………8月11日(日)午後7時 高 田……………8月24日(土)午後7時30分 | 五門公民館 大久保老人憩の家 高田文化ホール |
| | 坂上 巳生男 | | |
| | 渡辺 豊子 | | |
| | 奥野 博通 | | |
| | 佐古 員規 | | |
| 2班 | ○ 重光 俊則 | 南山の手台……………8月18日(日)午後1時30分 大 宮……………8月18日(日)午後7時30分 山の手台……………8月24日(土)午後7時 | 南山の手台老人憩の家 大宮老人憩の家 山の手台老人憩の家 |
| | 鈴木 実 | | |
| | 矢野 正憲 | | |
| | 江川 慶子 | | |
| 3班 | ○ 白間 泰男 | つばさが丘北・西…8月11日(日)午後7時 五月ヶ丘……………8月18日(日)午前10時 緑ヶ丘……………8月25日(日)午後7時 | つばさが丘北老人憩の家 五月ヶ丘老人憩の家 緑ヶ丘老人憩の家 |
| | 田中 正旗 | | |
| | 鱧谷 陽子 | | |
| | 藤本 龍 | | |

写真募集

平成25年11月発行の議会だよりの表紙に使用する写真を公募します。
※縮め切り…9月30日※写真は返却できません。
※たくさんのお応募をお待ちしています。
■詳しくは事務局までお問い合わせください。

町議会ホームページの紹介

町議会のホームページでは、議員名簿・議会傍聴・請願と陳情・定例議会の日程・質問など公開しています。また、会議録の閲覧もできますのでご覧ください。

熊取町議会

検索

編集後記

熊取町議会に初めて女性議長が誕生致しました。しかし、まだまだ女性の議員は少ない。これからも女性の声を行政に届けるべく取り組んでまいります。

熊取町の将来を見据えて本議会は、熊取アトムサイエンスパーク構想実現に向けて、B N C T 推進のための会議を立ち上げました。「地域を活性化するには？」本町のメリットは？」等を産官学一体となつて真剣に議論を重ねてまいります。

本町発展に尽力してまいりますので宜しくお願ひ致します。

広報委員会

委員長 矢野 正憲
副委員長 重光 俊則
委員 服部 脩二
委員 佐古 員規
委員 藤本 龍
委員 白間 泰男
委員 坂上 巳生男

平成25年5月発行(No.21)議会だよりの訂正とお詫び
議会だより第21号で、次の4カ所に誤りがありました。
①9ページ17行目
誤「駅下にぎわい館に務めているが」
正「駅下にぎわい館に勤めているが」
②12ページ1行目
誤「参議院議員選挙での」
正「衆議院議員選挙での」
③12ページ16行目
誤「政権野党とのパイプ作り」
正「政権与党とのパイプ作り」
④16ページ
東和苑報告会開催時間
誤「午前2時」
正「午後2時」
今後とも皆さまに興味・関心をお持ちいただけるよう紙面作りに取り組んでまいります。